

事務事業名		木造住宅耐震補強工事事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業					
政策体系	政策名	03 やすらぎのある安全なまちづくりの推進			事業期間		予算科目					
	施策名	07 防災対策の推進					会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	01 地震・津波対策の推進			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成17 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01	08	06	01	01	
	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律										
所属	部課名	住宅公園課			事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 木造住宅の耐震補強工事の促進を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、昭和56年以前に建築された一戸建木造住宅に対する所定の耐震補強工事に要する経費に対し、事業費の2分の1を60万円を限度に建物所有者に補助金を交付する。当面2年間の期間で実施予定としていたが、当分の間、継続実施する。 主な業務は、市民への事業周知、申込み受付・審査、補助金交付事務。 事業費は、補助金として支出される。							
	課長名	千葉 洋一										
	係 名	住宅建築係	電話	0192-27-3111								
	担当者	三浦寛基	内線	322								
全体計画(※期間限定複数年度のみ)					総投入量(千円)							
					総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金				
								都道府県支出金				
								地方債				
								その他				
								一般財源				
								事業費計 (A)		0		
人件費	正規職員従事人数											
	延べ業務時間											
	人件費計 (B)		0									
	トータルコスト(A)+(B)		0									

1 現状把握の部(DO)									
(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 市民への事業周知、申込み受付・審査、補助金交付事務。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度に同じ。			⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
			名称		単位				
			ア	市民への事業の周知回数	回				
			イ	耐震補強に関する講演会開催回数	回				
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 昭和56年の建築基準法の耐震基準改定前に建築確認を受けた一戸建木造住宅において、平成15、16年に行った耐震診断の結果が総合評点が1.0以下のものまたは、耐震性についての自己診断結果が1.5未満のもの及び市が把握できたもので耐震改修が済んでいないもの。			⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
			名称		単位				
			カ	耐震性能が不十分な木造1戸建住宅	戸				
			キ						
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 耐震改修工事費の一部を助成し、一戸建て木造住宅の耐震性を向上させる。			⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)						
			名称		単位				
			サ	耐震改修補助による改修件数	件				
			シ	耐震改修を自力で実行し、確認できた件数	件				
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか) 地震や津波による被害を最小限に抑える。			ス						
(2) 総事業費・指標等の推移									
			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千 円	0	0	0	360	360	360
		都道府県支出金	千 円	0	0	0	495	495	495
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	0	0	0	945	945	945
		事業費計 (A)	千 円	0	0	0	1,800	1,800	1,800
	人件費	正規職員従事人数	人	2	1	1	2	2	2
		延べ業務時間	時 間	10	10	10	10	10	10
		人件費計 (B)	千 円	40	40	40	40	40	40
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	40	40	40	1,840	1,840	1,840
⑤ 活動指標		ア	回	1	1	1	1	1	1
		イ	回	-	-	-	-	-	-
		ウ	回	-	-	-	-	-	-
⑥ 対象指標		カ	戸	5793	5793	5793	5791	5789	5787
		キ							
		ク							
⑦ 成果指標		サ	件	-	-	-	1	1	1
		シ	件	-	-	-	1	1	1
		ス							

事務事業ID	0638	事務事業名	木造住宅耐震補強工事事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 当市では、平成15、16年度と耐震診断事業を実施した。その結果、震度7以上の地震が襲った場合に危険のある住宅が112戸あった。耐震性に不安のある建物の改修及び、安全、安心な街づくりを目指し、住民生活の安定を図る。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ 昭和56年以前に建築された住宅は、建替え等により減っており、更に今後減っていく。また、30年以内にマグニチュード7クラスの地震が発生する確率が99%と言われているが、目に見えない災害に対し多額の費用を支出し、住宅の補強を行おうという意識は広がっていない。平成16年夏に耐震性評価の方法も大幅に変更された。国では、住宅の耐震化を進めるため、促進税制による間接補助制度を創設した。国、県では、法に基づく耐震改修促進計画を策定しており、市でも促進計画の策定に向けて検討中である。当面、平成17、18年度の事業として国費を導入して開始したが、平成19年度からは、市単独費で事業を継続している。県でも長年の努力で、平成20年度より岩手県木造住宅耐震改修支援事業補助制度を創設した。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 県内で最初に取り組みをしたのは画期的だとの声が寄せられており、関係方面から注目されている。しかし、耐震改修を行い、補助金申請をする者の数は、低迷している。県からは、実施件数を増やすように指導されている。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価			
目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 地震に強い街づくりを進めることは、住宅、住環境の整備であり、地域防災体制の強化にもつながる。	
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ 地震による家屋の倒壊から市民を守ること、また、被災時において、家屋倒壊から円滑な交通路の確保を図るための防御手段として、市民生活の安定、安心のため必要な事業であり、被災者救済の相互扶助に基づくものである。ただし、自らの身体・生命・財産は、自ら守る姿勢を市民一人ひとりが考えなければならない。耐震化率の向上のためには、行政の支援がないと進展しないことは、国等も認めている。	
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 旧耐震基準で建築された対象家屋は、淘汰的に減少していく。また、意図に対する補助基準の緩和により、成果が向上することには結びつかない。なお、補助基準の緩和は、十分な耐震性を確保することに結びつかない。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 耐用年数を大幅に経過した住宅に、多額の投資をしようという意識が湧かせるなど必要性を認識する住民の意識改革のための施策が必要であるが、非常に困難である。当初予算で補助額が不足する場合は、補正予算で対応することになっている。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 現状では、大規模地震が発生した際に、多くの家屋が倒壊し、多くの人命・財産が失われることが想定されると共に、救難活動等に影響が出ることも想定される。また、一度に大量の倒壊家屋が発生した場合は、救難活動に困難が生じる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ⇒【理由】⇒ (具体的な手段、事務事業) 県の制度は改修後の耐震判定値を1.0以上とすることが条件となっており、そのためには多額の経費がかかる場合が多い。市の制度は判定値を0.3以上改善することが条件であり、県の制度より利用しやすいので、市の制度は廃 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ ☐ 他に手段がない ⇒【理由】⇒	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 申込み件数が少ない原因として、1軒当たり、1,200千円を超える耐震改修費用が、障害として考えられる。補助費用の減額は、住民負担の増加となり、申込件数の更なる減少の一因となりうる。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 件数も少なく、必要最低限の人数で実施している。適当な業務委託先が見当たらない。	
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 多くの他県、他市町村の負担と同程度であることから、事業の振興のためには妥当な金額である。	

事務事業ID	0638	事務事業名	木造住宅耐震補強工事業
--------	------	-------	-------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																	
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	申込み戸数の増加を目指すために、市民向けや建築士向けの啓発に努め、その手法も検討する。これにより成果の向上を目指した。廃止した場合で、想定程度の地震が襲ったときには、個人の生命・財産が失われる可能性があるのは、もちろんであり、救難活動に大きな支障きたすことが考えられる。また、倒壊家屋発生後の修復は、社会として、より多くの費用負担を生じさせることになる。人件費については、補助対象戸数が減少すると、審査事務等に要する時間が、必然的に減少する。																		
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)		(4) 改革・改善による期待成果																	
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 申込み件数が少ない原因として、1軒当たり、1,200千円を超える耐震改修費用が、障害として考えられる。耐震補強の必要性意識の高揚を図る具体的方策を検討する。		左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		●	×	低下		×	×
		コスト																	
		削減	維持	増加															
成果	向上維持		●	×															
	低下		×	×															
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																			
対象となる建物所有者の耐震改修に対する意識向上を図る。耐震改修促進税制の適用を受けるためには、制度として存続していなければならない。																			

(職 名) ※原則として施策の主管課長		(氏 名)
2次評価者	住宅公園課長	千葉洋一

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																			
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																			
(2) 2次評価者としての評価結果		(3) 評価結果の根拠と理由																	
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	国は、住宅の耐震化率を平成27年度までに9割とすることを目標として掲げている。当市では平成17年度から全県に先駆けて木造住宅耐震補強工事助成事業に取り組んでいるが、申請者数が少ない状況である。理由として多額の工事費が考えられるが、引き続き現在の補助制度の推進に努めなければならない。																		
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)		(5) 改革・改善による期待成果																	
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 平成20年度から補助限度額を60万円に引き上げたことを踏まえて、震災に強いまちづくりを推進する必要がある。		左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		●	×	低下		×	×
		コスト																	
		削減	維持	増加															
成果	向上維持		●	×															
	低下		×	×															

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項